

# 5

## テレビ共聴, 自主放送, CATV

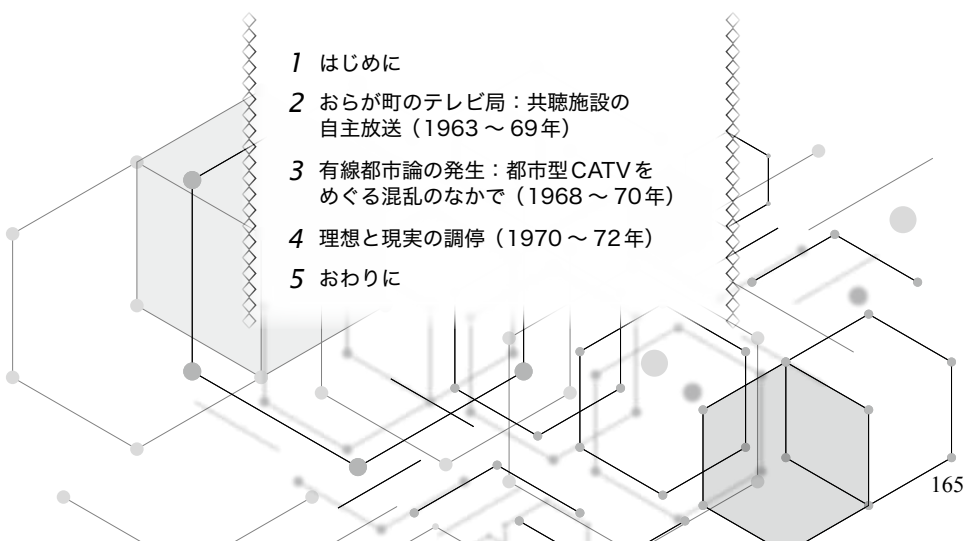
— 難視聴対策からニューメディアへ —



飯田 豊

(立命館大学)

- 1 はじめに
- 2 おらが町のテレビ局：共聴施設の自主放送（1963～69年）
- 3 有線都市論の発生：都市型CATVをめぐる混乱のなかで（1968～70年）
- 4 理想と現実の調停（1970～72年）
- 5 おわりに



# 1 はじめに

日本におけるケーブルテレビ（以下、CATV）は、山間部における難視聴対策から始まった。見晴らしの良い場所に立てた共同アンテナで放送電波を受信し、加入世帯まで有線で配信するのが共同聴視施設である。

1955(昭和30)年6月、群馬県の伊香保温泉に完成した共同聴視施設（以下、共聴施設）が、その始まりとして紹介されることが多い。これはNHKと伊香保温泉観光協会による共同受信実験として始まり、実験終了後、「伊香保テレビ共同聴視組合」に施設が払い下げられた。だが、伊香保に先立って遅くとも1954年には、伊豆半島（静岡県）や丹後半島（京都府）などで住民が独自に共聴施設を設置したことが分かっており<sup>1)</sup>、起源の特定は難しい。

NHKは1960年、共聴施設の建設費の1/3を援助する助成事業を始めた。1963年までに助成した施設の数も累計3,074施設、受信世帯数は256,471世帯にのぼった。さらに東京オリンピックが開催された1964年には、979施設に助成をおこなっている<sup>2)</sup>。山間地域にテレビを普及させていくために、NHKにとっては欠かせない救済措置だった。

各世帯に電波を振り分けるには分岐・分配器が必要で、当初その開発は手さぐりでおこなわれていたが、NHKの助成事業に協力するかたちで、機器専門の会社が相次いで参入した<sup>3)</sup>。1967年には共同聴視協議会（現・日本CATV技術協会）が発足している。

本稿では1963年から1972年までの約10年間に焦点を絞り、テレビ共聴からCATVへの展開について概観する。というのも、1963年には日本で初めて、独自に自主放送をおこなう共聴施設が現れる（→2節）。かたや東京では同じころ、高層ビルが原因の難視聴が問題化していた。1968年には新宿で営利法人が有線による再送信業務を始め、その是非をめぐる論争が巻き起こった。法整備が後追いで進んでいくとともに、未来学的な

有線都市論が盛り上がりを見せていく（→3節）。地方の共聴施設による自主放送の現実と、有線都市の実現という理想がせめぎ合うなかで、1972年には有線テレビジョン放送法が成立し、CATVの将来像が輪郭をなしていったのである（→4節）。

## 2 おらが町のテレビ局：共聴施設の自主放送（1963～69年）

### (1) 郡上八幡テレビ（岐阜県）

1963(昭和38)年9月、岐阜県郡上郡八幡町の任意組合「テレビ共同聴視施設組合」が日本で初めて、地域の人びとによる自主制作番組の放送を開始する。その名は「郡上八幡テレビ（GHK-TV）」。

当時の人口が町全体で約2万人（市街地で約1万人）だったのに対して、当初の組合員は約2,000世帯。最盛期の1964年には約2,600世帯まで増加した。

毎日のニュースは、『中部日本新聞』（現・『中日新聞』）郡上八幡通信局の駐在記者が担当し、町議選や衆院選の開票速報も放送した。番組はすべて生放送で、電話を活用した双方向の番組もつくられた。ところが、1965年の秋以降はほとんど放送されなくなり、翌年には組合自体が解散する。中継局の設置によって難視聴が解消され、組合の存在意義が失われたことに加えて、有線放送に関しては、個人的な資金提供、ボランティアによる相互扶助的な労力奉仕に無理が出てきたのだった。

郡上八幡テレビの軌跡については後年、山田晴通や平塚千尋が丹念な調査をおこなっている<sup>4)</sup>。組合長の菅野一郎は生来の「発明好き」で、趣味のひとつが16ミリ映画の撮影だった。自主放送では台風災害時などに、菅野の撮影した映像が用いられることもあった。

開局当時の菅野は、八幡小PTA会長、中央公民館長、商工会副会長、社会教育委員などを務めていた。菅野とともに、教員の吉田良民、公民

館主事で劇団「ともしび」主宰の千葉稔などが、ほとんど手弁当で有線放送に取り組んでいた。菅野の肩書き、そして仲間の職業から推察できるとおり、有線放送の運営にあたっては、社会教育に対する意欲が強かった。

自主放送の技術面については、『無線と実験』1963年11月号のグラフィア記事「日本最小のテレビ局を訪ねて」に詳しい。映像や音声の送信機、カメラなどの機器については、電気機器メーカーに頼らず、アマチュア無線家の協力を得て菅野が自作している。馬小屋を改造したスタジオ、上部に3インチのモニターを取り付けた工業用テレビジョン（Industrial Television; ITV）、大きなブリキ缶をくりぬいて電球を取り付けた照明器具などがつくられた。「前例のない放送局の申請をうけた東海電波管理局は大いに面くらったが、結局電波は出さないで有線でやるのだから他の局に妨害を与える心配もないというので免許を出すことになった」という<sup>5)</sup>。

ラジオの共同聴取や街頭放送については、1950年代初頭まで施設の設置や運用が先行し、法整備は後追いという状況だったが、1951年に「有線放送業務の運用の規正に関する法律」、1953年に「有線電気通信法」および「有線電気通信設備令」が公布されたことによって、初めて法的な保護と規制を受けることになった。そして1957年1月には「有線放送電話に関する法律」が公布された。テレビの有線放送についても、ラジオと区別されることなく、これらの法律にもとづいて運営されると考えられた。業務変更届を郵政大臣に提出し、受理されれば有線放送ができたのである。

本誌の前身にあたる『放送学研究』は1964～65年、3冊にわたって「〈共同研究〉日本におけるテレビ普及の特質」という特集を組んでいる（第8～10号）。共聴施設の事例として、青森県三戸郡田子町、佐賀県唐津市を挙げたうえで、郡上八幡テレビを「受信の限界を発信施設にまで拡大した特異な事例」として紹介している<sup>6)</sup>。

この特集ではまた、テレビの普及に関わる工業技術的環境のひとつとし

で、「アマチュアリズムの存在」を真っ先に挙げている。「大正のラジオ放送開始前から、専門誌と並んで「無線と実験」のような有力なアマチュア向け技術誌が繁栄し[……]受信機の生産力が低水準にあり、したがって高価格であった時期には、自製あるいは既成の部品をアSEMBルすることが流行し、受信機の普及に貢献する」。これはテレビ普及にも当てはまるといい、「その技術によって修理その他の臨時サービスを提供することによって、メーカーあるいは小売商のサービス網を補完する機能をもつ」<sup>7)</sup>。アマチュアによる共聴施設の設置もその好例といえるが、単に普及を促す触媒にとどまらず、その過程で自主放送という副産物が生まれたわけである。

自主放送の内容面については、学習漫画家の飯塚よし照が描いた「まんがルポ おらが町のテレビ局」に詳しい。



飯塚よし照「まんがルポ おらが町のテレビ局」  
『中学時代一年生』1963年11月号

九月二日の開局記念特別番組「町民芸能大会」に集まった人々は、まるで学芸会を前にして胸をドキドキさせている小学生のよう。出演するタレント以下すべてしろうとで、放送開始の数時間も前から、スタジオはハチの巣をつついたようなさわぎになりました。

ディレクター（演出家）はもと高校の先生、テレビカメラの担当は

写真屋さん、マイク係はお菓子屋さん、そのほか、おけ屋さん、パチンコ屋さん、食堂のマスター、お医者さん、さらに、幼稚園から小・中・高校生まで、町じゅう総出演なのです。<sup>8)</sup>

その後、月に1, 2回、《テレビ婦人学級》というレギュラー番組が放送され、多くの女性が参加していたことは、ジェンダー研究の観点からも興味深い<sup>9)</sup>。ほとんど休みなく、定時番組のなかで最も長く続いた。ところが、中継局が近くにできて難視聴が解消された結果、共聴施設自体が不要になったことで、自主放送も行き詰まったのである。

## (2) 香住テレビ協会（兵庫県）

郡上八幡テレビの取り組みに刺激を受けて、1964年7月には兵庫県城崎郡香住町（現・美方郡香美町香住区）でも自主放送が始まった。その名は「香住テレビ協会（KHK）」。日本で初めて自主放送を実現した郡上八幡テレビに関する先行研究が充実しているのに比べて、二番手以降の詳細はほとんど明らかになっていない。

香住町は日本海に面した漁業の町で、三方を山に囲まれた難視聴地域だった。『神戸新聞』は香住テレビ協会の開局を次のように伝えている。

記念式が香住町役場で行なわれ、県、近畿電波管理局代表のほか、香住テレビ協会の人々約二〇〇人が出席して、開局を祝った。山口喜代治会長が第一カメラにスイッチを入れ、地元の人々の歌や踊りなど熱演、そのままブラウン管に登場、視聴率八〇%で、スタートは好調であったが、スタッフ、計画、財源など今後の香住テレビの前途はけわしいよう。<sup>10)</sup>

郡上八幡テレビと「姉妹局提携」を結び、「ローカルテレビ相互発展を

期している」とも続けているが、開局を伝える報道で「前途はけわしい」とは手厳しい。当時の記録はほとんど残っていないものの、家の光協会が発行する『こどもの光』（現・『ちゃぐりん』）1964年12月号には、「ぼくらの町のテレビ局」と題するグラビア記事が掲載されている。



「ぼくらの町のテレビ局」『こどもの光』1964年12月号

「KHK、こちらは香住テレビ放送局です……。」夕方の六時半、兵庫県城崎郡香住町の家々のテレビには、こんな声流れだします。

[…]

ごらく番組、町のニュース、天気予報など、毎日三十分の放送ですが、局長の山口さんを先頭に、四人のテレビ局員は、楽しい番組づくりにけんめいです。<sup>11)</sup>

この記事によれば、親子で出演する《こどもと共に》という番組が制作されていたり、放送局見学に子どもたちを受け入れたりしていたようで、郡上八幡テレビと同様、社会教育の色合いが強かったようである。加入世帯は800～900程度とみられ、1966年には閉局している。

教育学者の安井忠次は当時、「こうしたクローズド・サーキット・テレビジョンのローカル放送は、この郡上八幡テレビと兵庫県の香住テレビ協

会の2か所にすぎないし、その視聴状況や運営の調査がゆきとどいているわけではないので、現在では、その社会的機能について詳述する段階にたちいたっていない<sup>12)</sup>と留保しながらも、次のように述べている。

ローカル有線放送がおこなわれるということは、テレビ放送の運用を巨大なマスコミ経営から生ずる、一方交通的な弊害からいくらかでも守り、これに、小地域内におけるコミュニケーション・メディアとしての機能を付与することによって、地域社会の住民生活に寄与する面が大なるものがあるといえる。<sup>13)</sup>

「まるで学芸会」のような「しろうと」の取り組みにすぎなかったにもかかわらず、この当時すでに、既存のテレビ放送とは異なるニューメディアとしての可能性が展望されていたわけである。

### (3) 下田テレビ協会（静岡県）

1965年には和歌山県新宮市で「新紀テレビ」、京都府福知山市で「福知山テレビ」が開局するが、いずれも長くは続かなかった。新紀テレビは有限会社として設立され、「大和民族の教育の根源となり得る放送と致し、百年後の人造り、教育・文化・産業の向上をめざし」して始まったという<sup>14)</sup>。放送の中心は学校教育番組と社会教育番組で、全体の8割を占めていた。最盛期の1966年には国内最大の約8,000世帯、およそ3万人もの視聴者を有していたが、同年のうちに自主放送の規模を大幅に縮小する。

それに対して、静岡県下田市の下田有線テレビ放送株式会社は、現在まで自主放送を継続しているCATV局のなかで最も歴史が古い。市政施行で下田市となるのは1971年1月1日で、前年までは賀茂郡下田町だった。

下田町では1956年、「下田電気ラジオ商組合」が山頂に共同アンテナ



を立て、64世帯を対象に在京3局の再送信を始めた。1961年に任意組合「下田テレビ協会」となる。1966年7月、保守工事などによる停電波の事前通告を目的に、自主放送設備を設置した。事前通告なしで放送が中断すると、加入者から苦情が寄せられていたためである。そのついでに町内のニュースや広報などをおこなうこととし、同年9月に定時放送を開始する。

1969年には施設の老朽化と経営難のため、施設を加入者所有に移管する。ところが、法人格を持たない任意組合では、設備の更新に際して融資を受けられないため、高性能の設備を導入して事業を発展させることが難しくなる<sup>15)</sup>。1970年には公益社団法人の認可を申請したが、郵政省の認可は保留となってしまう。そこで加入者から出資を募るかたちで、1971年11月、株式会社に改組して現在に至る（本稿では以下、「下田テレビ」に表記を統一する）。

創業者の竹河信義は下田町議に二度当選し、1964年には町長選挙にも臨んだが、落選している。多趣味な地元の名士ではあったが、つねに政治を志していた竹河は、郡上八幡テレビの菅野のような、いわゆる好事家とは一線を画していた。短命に終わった先例とは異なり、事業化に成功したことによって命脈を保つことができたのである。

もっとも、日本新聞協会放送課次長の田所泉は1969年、下田テレビについて「ジャーナリズムの注目をあびたことがあるが、番組制作の技術的水準に問題があるほか、現状では自主番組業務の独立採算（CM収入による）がむずかしい」と、厳しい評価を下している。「ローカル新聞のテレビ版といったおもむきがあるが、テレビが新聞よりも大きな経費と多面的な能力を必要とする仕事であること、言論メディアとしての機能で新聞に比べハンディキャップがあること、などを考え合わせると、その前途はかならずしも明るいとはいえない」<sup>16)</sup>。

1960年代末の時点で地方の共聴施設は、中継局の設置によって難視聴が解消されれば、廃止も見込まれていた。それゆえ自主放送に取り組む局

も伸び悩み、明るい展望を見出すことが難しくなっていたのである。

### 3 有線都市論の発生：都市型CATVをめぐる混乱のなかで（1968～70年）

同じころ、都市部でも共聴施設の重要性に注目が集まるようになる。たとえば、『建築知識』1963（昭和38）年3月号は「ビルにおけるテレビ共聴！」という特集を組んでいる。東京では高層ビルの林立によって放送電波の乱反射が生じ、テレビの画面にゴーストやスノーノイズなどの現象が見られるようになっていた。大都市の只中に難視聴地域が出現したわけである。

#### （1）日本ケーブルビジョン（東京都新宿区）

株式会社日本ケーブルビジョン放送網（NCV）は、メキシコシティオリンピックが開幕する1968年10月13日、東京都新宿区で初めて都市有線放送業務を開始した。NCVの加入者は当初、新宿駅前商店街の44店舗にすぎなかったが、これが従来の共聴施設と大きく異なっていたのは、①株式会社であること、②ビル陰難視聴という都市公害への適応策として、放送局の近隣で再送信による営利事業を展開しようとしていたこと、③将来は関東全域に有線網を伸ばし、自主放送をおこなう計画を持っていたこと、④こうした構想の実現に備えて、アメリカから高性能の同軸ケーブルを直輸入し、使用していたことなどが挙げられる。この同軸ケーブルは、テレビ12チャンネル分以上の同時送信が可能とされた<sup>17)</sup>。

NHKと在京の民放局は、NCVの存立、とりわけその将来構想に対する懸念から、再送信の同意を拒否する。しかしNCVは、「臨時かつ一時的な放送施設」という特約事項によって、見切り発車で再送信に踏み切った。

法律が適用されない特約期間は1か月。期限が切れる寸前に郵政省が行政指導に乗り出し、NCV、NHK、民放5社で構成される「新宿地区有線テレビジョン放送運営協議会」を設置した。運営協議会に対して再送信の同意を与えるかたちで暫定的に解決したものの、その条件として、年末までに新法人を立ち上げることが掲げられた。

また、1969年には東京都台東区にも「有線テレビ花川戸維持組合」が設立され、159世帯が加入した。これは東京都が所有する建物による受信障害を救済するためのもので、建設費は都が負担した<sup>18)</sup>。

同じころ、都内では建物や施設の内部における「閉回路テレビジョン(closed-circuit television; CCTV)」の社会実験も散見されるようになった。たとえば、ホテルニューオータニは1968年12月、英語の自主制作番組を館内で放送する取り組みを開始している。ロビーにスタジオを設置し、全客室とロビーの受像機に有線で放送したのである<sup>19)</sup>。有線による館内放送は法律の規制対象外であり、届出も許可も必要なかった。

## (2) 法整備は難航するも、跳ね上がる期待

1969年には、「有線放送業務の運用の規正に関する法律」の一部改正案が国会で審議された。都市部における再送信業務を郵政大臣による許可制とするのが眼目で、7月3日の衆議院通信委員会では、山間部か都市部かを問わず、自主制作番組の伝達業務についても、すべて郵政大臣による許可制にするという自民党修正案が支持され、可決した。翌日の衆議院本会議でも修正案どおりに可決されたが、大学紛争を収拾する目的で提案された「大学運営臨時措置法案」強行採決のおおりに受けて、参議院では審議未了で廃案となった。とはいえ、これだけが原因だったとは言い切れない。許可制に対しては政府内にさえ違憲論があり、衆議院を通過後、郵政省の権限強化に対する懸念が各方面から相次いで表明されていたからである。

1970年1月には、「有線放送業務の運用の規正に関する法律を施行する規則」などが一部改正された。許可制への移行は先送りになったものの、再送信に関して放送事業者の同意が得られていることを届出の条件とすることが定められ、NCVと同様の混乱が再発しないよう予防線が張られた。これにともない、山間部の共聴施設が、在京局や在阪局の放送対象地域外で再送信をおこなう（＝区域外再送信）にも、放送局の同意が必要になったわけである<sup>20)</sup>。

法改正が宙吊りになったことで、1969年のあいだ、新宿の運営協議会は開店休業状態だったが、1970年1月には協議会を解消したうえで、「財団法人東京ケーブル・ビジョン」が新たに設立された。協議会を構成していたNCV、NHK、民放5社に加えて、日本新聞協会、日本電信電話公社、東京電力、電子機械工業会、東京銀行協会が新たに加わったことで、ステークホルダーはより複雑さを増したことが分かる。

というのも、この時期になると、CATVは放送だけでなく、ファクシミリ通信、コンピューターと連動したデータ通信などにも応用できる可能性が見え始めていた。片方善治は1970年、『電波時報』に「CATVの潜在的機能」という解説記事を寄稿している。電気通信学者の片方は当時、文筆家としても幅広く活躍していた。片方は、同軸ケーブルにもとづくCATVの潜在的機能は、送り手と受け手のツーウェイ・コミュニケーションにあるとし、その延長線上に次のような「有線都市」を展望している。

CATVによって情報の有機的結合が行なわれることは、有線都市への構想とも結びつく。[...] 同軸ケーブルの端末にCATV、テレビ電話、ファクシミリを始めとする応答回路を乗せ、各家庭を結ぼうとするものである。都市の地下に埋設されている電気、ガス、水道といった管のように、各家庭をケーブルで結び、都市の機能をケーブルのネットワークで果たそうとする。

有線都市が実現されると、われわれの家庭はCATVを中心とする

情報生活が主体となる。情報生活はカスタム、コミュニケーション、すなわち個別化された情報の提供によって生活が営まれる。<sup>21)</sup>

さらに片方は、「ハードウェアの機器より重要なのはソフトウェアの情報内容」であり、「CATVのソフトウェアの中でも教育の分野はいちはやく開花されるとみられている」とも述べている<sup>22)</sup>。

### (3) 日本ネットワークサービス (山梨県甲府市)

1970年2月には山梨県甲府市に、フジテレビ1社のみの再送信をおこなう「株式会社日本ネットワークサービス」が誕生した。日本テレビ系列の山梨放送株式会社によって設立され、会長には自民党所属の衆議院議員である中尾栄一が、社長には山梨放送社長の野口英史が就任した。区域外再送信に賛否がうずまくなか、同年10月に開局。その後、チャンネルリースという名目で、山梨放送が自主放送の番組制作を担った。

日本ネットワークサービスは「山梨文化会館グループ」の一翼を担い、1970年代においては国内CATV事業の最大手であった。もともとは「山梨日日新聞・山梨放送グループ」と呼ばれ、現在は「山日YBSグループ」という略称が定着している。グループの拠点となる山梨文化会館は、丹下健三が設計を担当し、1966年に完成していた。丹下は野口に対して、その構想を次のように話したと伝えられている。

新聞輪転機・放送送出機器と、振動や騒音において、あいれない機械設備を収納するため、特殊なフローティング・フロアーを構成する。最も重要な理念は、新しい建築空間の創造で、そのために、十分な広さと、オープンスペースのコンセプトを導入する。自由に間仕切りを行い、廊下は、公共道路と同じ機能をもたせる。<sup>23)</sup>

丹下の情報空間論に対して、野口は、ワンソース（＝情報の集約的生産機能）とマルチチャンネル（情報流通経路＋物流経路）の方針を打ち出す。

新聞、ラジオ・テレビが、それぞれ別個に取材していたのを一本化する。今まで、縦割りなるがゆえに棄て去られていたものも、境界領域を越えた作業プロセスによって、再発見され、再創造される。同時に、従来の重複投資を回避し、人材の配置転換も可能になる。<sup>24)</sup>

1970年代の情報社会論をいち早く投映した経営戦略であり、こうした発想はCATV事業を手がけていたからこそ生まれたという。

建築家の磯崎新は1972年、《ポスト・ユニバーシティ・バック》——後に《コンピュータ・エイデッド・シティ》と改題——という都市計画を発表している<sup>25)</sup>。千葉県の幕張を想定したもので、公共施設や各住戸にコンピューター端末を行き渡らせ、有線のネットワークと無線の放送で覆い尽くすという壮大な計画であった。当時としてはあまりに現実離れたものだったが、丹下が先鞭をつけた情報空間論を踏まえつつ、都市型CATVの台頭、および有線都市論に触発された構想だったことは明らかである。

## 4 理想と現実の調停（1970～72年）

1970（昭和45）年7月には東京急行電鉄、東急不動産、東急建設が、田園都市線の沿線に建設中の多摩田園都市に、町ぐるみの「有線都市」を建設するという計画を発表した。具体的には、1972年の夏を完成目標としている神奈川県川崎市の東急団地にCATV用の同軸ケーブルを張りめぐらせ、全家庭のテレビを通じて、防犯・買い物・娯楽案内などの地域

ニュースを自主放送する計画だった。スタジオは団地管理センターに設置される。

この計画について、『産業と経済』1970年10月号は「“豊かな未来”にはばたくか有線都市<sup>ワイヤード・シティ</sup>」という見出しのもと、「ここにきて、にわかにCATVが、単に放送・電波界にとつての新しい波にとどまらず、マルチ・チャンネル・ソサエティ(多重情報路社会)への道をひた走っている七〇年代の、未来構図の一つの核として浮び上ってきた」と報じている<sup>26)</sup>。

同誌はまた、全国に2,183施設が存在し、加入者318万人を有する農村有線放送電話にも言及し、「この有線放送電話施設の七割方を占める農協が、有線テレビに強い関心をもつたらどうなるか(すでに一部農協では準備をすすめている)」と自問する。かくして有線都市という理想は、地方における自主放送の現実と照応するなかで、その将来像が模索されていく。

その指針として改めて注目を集めたのが、下田テレビだった。都市社会学者の倉沢進は1970年12月、『読売新聞』夕刊に「有線情報都市の未来像」と題する文章を寄稿している。倉沢は、1本のケーブルが数十チャンネル分の容量を持つため、CATVによって自主放送が可能になるのみならず、電話線と同じく逆方向にも、つまり各家庭から局に向けてフィードバックできるようになると説明する。「このような事態になると有線網は電気、ガスや上下水道とならんで、都市の生活環境施設の一つとして欠くべからざるものとなる」という反面、「新しい地域社会——コミュニティの創造とか、生活の場における人間性の回復といったことが叫ばれているのだが、地域社会の情報を伝える手段なしに、地域社会の人々の間の合意が生まれるわけではない」と主張する。こうして倉沢は下田テレビの先進性を評価しつつ、「ワイヤード・シティは、管理社会のくさりにつながれた町であってはならない。それは住民の連帯に結ばれた都市として建設されねばならぬ」と締めくくっている<sup>27)</sup>。

こうした期待に下田テレビはどのように反応したのだろうか。特筆すべ

きは1972年に刊行された『こちら下田CATV——情報コミュニケーションの誕生』で、その冒頭に掲載された竹河の文章は、次のような一文から始まる。「素朴な話し合い、対話等が、民主主義社会の出発点であるとするならば、一九七〇年代はまさに失われつつある民主主義社会回復のための情報化社会でもあるべきと考える」<sup>28)</sup>。従来の共聴施設と同様、地域における学校教育や社会教育を補完するための手段として自主放送を位置づけることに加えて、竹河は当時、放送行政に対する厳しい批判も展開し、国会で審議中の有線テレビジョン放送法案についても警戒感を示している。

『放送学研究』は1974年に「有線都市論」の特集を組んでおり、そのなかで藤竹暁は、「有線都市の構想には、放送が示してきた「横暴さ」にたいする反省がこめられているとあってよい」と指摘している<sup>29)</sup>。下田テレビなどを引き合いに出したうえで、「こうした報告は、有線都市の構想に明るい展望を与えるものである」としながらも、逆に装置の整備にばかり目を向け、「いかなる情報を、市民は自らの手で収集することができ、また生み出すことができるか」を等閑視してしまえば、「コミュニケーションの貧乏状態」をさらに促進する危険性が孕んでいるという<sup>30)</sup>。

おそらく下田テレビは、安井、倉沢、藤竹が示したような評価や期待を内面化したうえで、未来学的な有線都市論とは一線を画して、あくまで地域ジャーナリズムに立脚した情報化社会の展望を示した。これは自主放送の寵児が放った大言壮語といえるが、後続するCATVのあり方に少なからず影響を与えた。

たとえば、1971年に設立された長野県上田市の「株式会社上田ケーブルビジョン」、下田テレビの姉妹局として1973年に設立された「東伊豆有線テレビ放送株式会社」は、いずれも当初、「スタジオを否定する思想をもって」<sup>31)</sup>いるとされ、地域に強く根ざした現場主義を強く打ち出した。というのも、スタジオからの生放送が中心だった1960年代との最大の違いは、ポータブルなビデオカメラが普及し、VTRが積極的に活用されるようになったことであり、取材の機動性が格段に増したのだった。



アメリカでは1970年前後、連邦通信委員会（Federal Communications Commission; FCC）がCATV各局に対して、市民が番組枠を持つことを保障するパブリック・アクセスを義務づけた。日本では1970年代を通じて、それとは大きく異なる社会的背景のもとで自主放送が広がり、1973年ごろから「コミュニティ・チャンネル」と呼ばれるようになった。

## 5 おわりに

主に地方でのこうした動きに対して、東京都・多摩ニュータウンでは1976（昭和51）年から1980年にかけて、郵政省と日本電信電話公社の主導で、同軸ケーブル情報システム（Coaxial Cable Information System; CCIS）を利用した生活情報システムの開発実験がおこなわれた。また、奈良県・東生駒では1978年から1986年にかけて、通商産業省の主導で、光ファイバーケーブルを採用した映像システムHi-Ovis（Highly-interactive Optical Visual Information System）の運用実験がおこなわれた。

CATVもその後、事業者の整理統合が進行し、装置産業としての色彩が強まっていった。衛星放送などを含めた多チャンネル体制を整備し、1990年代にはインターネット接続サービスに乗り出し、事業の広域展開や大資本のもとでの経営統合も可能になった。

こうした技術革新の過程で、共聴施設から始まった自主放送の取り組みはどのように継承され、逆に何が断絶してしまったのだろうか。「コミュニティ・メディア」や「市民メディア」の将来を展望するためにも、検証の余地が多分に残されている。

[付記] 本稿はJSPS19K02119、および小笠原敏晶記念財団の助成を受けたものです。

## 注

- 1) 飯田豊編著『テレビの民俗誌(仮)』(ナカニシヤ出版、近刊)所収の庄司章論考を参照。
- 2) 安井忠次「有線放送の社会的機能についての考察」『放送学研究』11号、1965年、76頁。
- 3) 『社団法人日本CATV技術協会20年史』社団法人日本CATV技術協会、1995年、2～3頁。
- 4) 山田晴通「CATV自主放送のルーツ——郡上八幡テレビの三年を支えたもの」『総合ジャーナリズム研究』123号、1988年。平塚千尋「コミュニティメディアとしてのテレビの可能性——CATV初期における地域自主放送の試み、その1、郡上八幡テレビ」『放送教育開発センター研究紀要』9号、1993年。
- 5) 「日本最小のテレビ局を訪ねて」『無線と実験』1963年11月号、7頁。
- 6) 執筆者は佐藤智雄。『放送学研究』10号、1965年、110頁。
- 7) 執筆者は生田正輝。『放送学研究』9号、1965年、17頁。
- 8) 飯塚よし照「まんがルポ おらが町のテレビ局」『中学時代一年生』1963年11月号、198～199頁。
- 9) 飯田豊「DIYとしての自主放送——初期CATVの考古学」神野由紀・辻泉・飯田豊編著『趣味とジェンダー——〈手づくり〉と〈自作〉の近代』青弓社、2019年。
- 10) 『年刊神戸新聞 昭和40年版』神戸新聞社、1965年、174頁。
- 11) 『こどもの光』1964年12月号、22～23頁。
- 12) 安井、前掲論文、77頁。
- 13) 安井、前掲論文、80頁。
- 14) 田所泉「「テレビ芸術」の止揚」『新日本文学』1969年12月号、108～109頁。
- 15) 高木教典「わが国のCATV事業の経営実態」東京大学新聞研究所編『コミュニケーション——行動と様式』東京大学出版会、1974年、363～364頁。
- 16) 田所泉「CATV・その現状とこれから——日本の場合を中心に」『新聞経営』27号、1969年、60頁。
- 17) 同、59頁。
- 18) 『新聞協会報』1969年10月14日号。
- 19) 『電通広告年鑑 昭和四四年版』電通、1969年、129頁。
- 20) 「区域外再放送」とも呼ばれ、放送法では現在これに統一されている。
- 21) 片方善治「CATVの潜在的機能」『電波時報』1970年12月号、4頁。
- 22) 同、5頁。
- 23) 森川英太郎「ワンソースマラルチャンネルシステム その理論と実際——山梨文化会館グループの新しい情報メディア戦略」『CATVジャーナル』1974年9月号、7頁。
- 24) 同、8頁。
- 25) 磯崎新アトリエ「POST UNIVERSITY PACK」『建築文化』1972年8月号。
- 26) 『産業と経済』1970年10月号、69頁。
- 27) 倉沢進「有線情報都市の未来像」『読売新聞』1970年12月12日夕刊、7頁。
- 28) 放送ジャーナル社編『こちら下田CATV——情報コミュニケーションの誕生』放送ジャーナル社、1972年、3頁。
- 29) 藤竹暁「有線都市構想のコミュニケーション研究へのインパクト」『放送学研究』26号、1974年、12頁。
- 30) 同、15頁。
- 31) 「スタジオを否定する思想をもって——東伊豆有線テレビの創立」『CATVジャーナル』1974年11月号。CATVをめぐる論壇を中心的に形成したのは、同誌をはじめとする放送ジャーナル社の刊行物である。同社が果たした役割については改めて論じることにはしたい。



飯田 豊 (いいた・ゆたか)

---

立命館大学 産業社会学部 教授。  
専門はメディア論，メディア技術史，文化社会学。  
著書に『テレビが見世物だったころ 初期テレビジョンの考古学』（青弓社，2016）／『メディア論の地層 1970大阪万博から2020東京五輪まで』（勤草書房，2020）など。